

4月から

在宅障がい者等の

日常生活用具の対象種目を追加しました



身体障害者手帳の交付を受けている方などを対象とした日常生活用具事業の対象種目に、災害時などにおける電源を確保することができるよう「自家発電機・外部バッテリー」を追加しました。

- 種 目 自家発電機・外部バッテリー
- 対 象 者 呼吸機能障がい3級以上、もしくは同程度の障がいを有する方、または同程度の障がいを有する難病患者の方
- 性 能 人工呼吸器、電気式たん吸引機、ネブライザーの機能を維持するもので、障がいを有する方や介助される方が容易に使用できるもの
- 基 準 額 10万円
- 耐用年数 6年

※自家発電機などの購入にあたっては、対象者本人が使用している医療機器などに対応可能か事前に医療機器メーカーにご確認ください。

※購入前に福祉健康課で申請手続きを行ってください。

詳しくは福祉健康課へお問い合わせください。

◎問い合わせ先 福祉健康課福祉係 ☎82-3111 (内線 132) 直通 75-6205

千曲・坂城障がい者(児)基幹相談支援センターからのお知らせ



障がい者(児)相談会開催のお知らせ

会 場	役場 第5会議室(3階)		老人福祉 センター	時 間
令和5年4月	5日	12日	26日	午後1時30分 ～4時
5月	—	10日	24日	
6月	7日	14日	28日	
7月	5日	12日	26日	
8月	2日	9日	23日	
9月	6日	13日	27日	
10月	4日	11日	25日	
11月	1日	8日	29日	
12月	6日	13日	27日	
令和6年1月	—	10日	24日	
2月	7日	14日	28日	
3月	6日	13日	27日	

千曲・坂城障がい者(児)基幹相談支援センターでは、毎月、身体・知的・精神・発達の各障がいに関する相談会を町内2会場で行っています。日頃悩んでいることや福祉サービスの利用などについてご相談ください。

なお、予約制ではありませんが、できるだけ事前にご連絡をお願いします。

※相談日はすべて水曜日です。

◎問い合わせ先 千曲・坂城障がい者(児)基幹相談支援センター(千曲市ふれあい福祉センター)
☎026-275-0548 FAX: 026-214-3013